

議案第151号

平成24年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

平成24年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ483,012千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,959,489千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 2	千円 483,012	千円 483,014
2	483,012	483,014
12,476,477	483,012	12,959,489

補正前の額	補正額	計
千円 12,335,039	千円 470,292	千円 12,805,331
12,335,039	470,292	12,805,331
23,631	12,720	36,351
23,631	12,720	36,351
12,476,477	483,012	12,959,489